

山 剣 連 第 5 0 号
令和3年4月30日

各地区剣道連盟会長 様

(一財) 山口県剣道連盟
会長 茨 木 貴
[公印省略]

剣道指導者(中央講習伝達)講習会(東部)の開催について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度本県剣道連盟事業計画に基づき、標記講習会を別添「剣道指導者(中央講習伝達)講習会実施要領」のとおり開催します。

この講習会は、全剣連認定講師であり、4月3日・4日に開催された全剣連中央講習会を受講した剣道教士八段 堤 講師による講習を実施いたします。

受講者の段位制限はありませんので、中・高体連・小学生対象の剣道大会並びに地区剣連主催の剣道大会で審判を務められる会員、地区で少年剣士の指導をされている会員の方にも推奨できる講習会となると思いますので、多数の会員が参加されるよう受講勧奨をお願い申し上げます。

また、講習会の受講が、称号審査の要件、公認審判員の資格保有条件、段級位審査員の選考基準等に大きく関わる重要な講習会となりますので、各地区剣連会員に対する受講勧奨を賜りますようお願い申し上げます。